設備資金から運転資金まで
認定農業者等の様々な資金ニーズに利用できる
長期・低金利の制度資金です。

農業近代化資金

生産施設等の設備拡充のための設備資金から、運転資金にいたるまで、様々な資金使途にご利用いただけます。また、行政からの利子補給により、低利でのお借入を行うことが出来ます。更に、一定の要件を満たすことにより、お借入金利、保証料相当分をJAバンクが負担致します。



安心の低金利

適用期間　令和 8年 10月 1日～令和 9年 3月 31日

当初5年間　金利については、お近くのJAまで
実質金利負担　ゼロ 0%～

●お借入金額100万円以上の場合、お客様が負担する金利の一部をJAバンクが負担します。（当初5年間、お客様が負担する金利について最大年1.0%利子補給します。）　●金利情勢の変動に応じて、適用される金利が変更になる場合がございます。

保証料負担　ゼロ 0

●お客様が石川県農業信用基金協会へ支払う保証料についてもJAバンクが負担します。

農業近代化資金の詳しい内容については、お気軽にお問い合わせください。

JAバンク石川



農業近代化資金

ご利用いただける方	認定農業者、認定就農者、 一定の要件を満たすその他農業者・農業法人・集落営農組織等
お使いみち	❶ 建構築物等造成資金　農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の取得・改良・造成・復旧・農機具の取得に要する資金 ❷ 果樹等植栽育成資金　果樹等の植栽、育成 ❸ 家畜購入育成資金　家畜の購入、育成 ❹ 小土地改良資金　農地、牧地の小規模な改良、造成、復旧（1,800万円以内） ❺ 長期運転資金　農業経営の規模拡大等、農業経営の改善に伴い要する資金 ❻ 農村環境整備資金　農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成、取得 ❼ 大臣特認資金　農林水産大臣が特に必要と認めて指定する資金
お借入限度額	認定農業者、その他農業者 ■ 個人 1,800 万円以内　■ 法人・集落営農組織等 2億 円以内
お借入期間	お借入期間（据置期間） ■ 認定農業者　15年以内（7年以内） ■ 認定新規就農者　17年以内（5年以内） ■ 認定農業者以外の農業者　15年以内（3年以内）
お借入方法	証書貸付
ご返済方法	元金均等返済　※店頭にて返済額の試算を承っております。
担保・保証	原則として、石川県農業信用基金協会の保証をご利用いただき、 必要により担保または保証人をご提供いただきます。
お申込時の留意点	■ 本資金を利用した事業の融資決定前の事前着工および着工後の申込みは認められておりません。 ■ 行政等の審査が必要となるため、ご回答に時間がかかる場合がございます。 ■ 返済条件の変更等を行う場合には、別途JA所定の手数料が必要となる場合があります。 ■ 審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

JAバンク石川

お近くのJAに説明書をご用意しておりますのでご相談ください。

JAバンク石川　検索